

令和5年度第2回大垣市国民健康保険運営協議会会議録要旨

議 題	議第1号 令和6年度大垣市国民健康保険事業計画（案）について 議第2号 令和6年度大垣市国民健康保険事業会計の予算（案）について 議第3号 令和6年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計の予算（案）について 議第4号 大垣市国民健康保険条例の一部改正（案）について		
日 時	令和6年2月15日（木） 14:00～14:50	場 所	大垣市役所 4階 情報会議室 健康福祉部 国保医療課 国民健康保険グループ
出席者	運営協議会委員 出席12名 欠席1名 事務局 健康福祉部長、国保医療課長、主幹2名		
【発言】 課長	<p>ただいまから、令和5年度第2回大垣市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。昨年10月1日に人事異動があり、国保医療課長を任されています、杉崎でございます。また、本日の司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。そして、同じく異動となりました、健康福祉部長の大澤です。</p> <p style="text-align: center;">（大澤部長 あいさつ）</p> <p>各委員の皆様には、ご多用のところをご出席いただき、また、日ごろから国民健康保険事業の運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本運営協議会は、被保険者代表、保険医又は薬剤師代表、公益代表、被用者保険等保険者代表の13名の委員の皆様から構成されておりますが、本日は、ご都合により井花委員から、ご欠席との連絡をいただいております。なお、本日の協議会は、過半数のご出席をいただいておりますので、成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>また、前回の協議会から、委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。保険医又は薬剤師代表として、昨年5月から大垣歯科医師会会長の馬淵直樹様です。馬淵様には、新たに委員をお願いしております。よろしくお願いいたします。（馬淵委員あいさつ）</p> <p>なお、その他の委員の皆様におかれましては引き続き、お願いをしております。お手元の資料1ページの委員名簿をもって、ご紹介にかえさせていただきますと存じますので、よろしくお願いいたします。それでは、お手元の次第により進めさせていただきます。初めに、石田仁大垣市長がご挨拶申し上げます。</p>		
市長	（市長あいさつ）		
課長	誠に申し訳ございませんが、市長は、次の公務のため、ここで、退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。（市長退席）		

課長	<p>開催前に、事前に郵送させていただきました資料に誤りがございましたので、お詫びし、訂正させていただきます。本日、修正後の資料を配布しておりますので、差し替えをお願いいたします。</p> <p>それでは、本協議会の議長は 大垣市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定によりまして、会長に務めていただくことになっております。金森会長、よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>(議長あいさつ) これより議長職を執らせていただきますが、委員の皆様方の格別のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本日の会議録署名者を、加藤委員と本多委員をお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、審議会等の設置及び運営に関する基準、及び審議会等の会議の公開に関する事務取扱要領の規定に基づき、本協議会は、公開することといたします。傍聴者はございますか。</p>
課長	はい、傍聴者は、大垣市●● ●●●●様1名でございます。
議長	はい、分かりました。それでは傍聴を認めますので、どうぞ入室していただいでください。
	(傍聴者入室)
議長	これより議事に入ります。議第1号令和6年度大垣市国民健康保険事業計画(案)についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	「議第1号令和6年度大垣市国民健康保険事業計画(案)について」説明
議長	ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問はございますか。
委員	9ページの医療費の適正化の推進の中で、重複・多剤投与者についてのことがあり、関係団体と連携し実施するというところで、医師会・薬剤師会から情報提供をお願いするというお話がありましたが、逆ではないでしょうか。国保の方でレセプトデータをお持ちなので、それで見つけて、医師・薬剤師が指導するという方ではないかと思うのですが。他の地域でも、実際そういうことをやっており、我々に情報提供いただいて指導するというふうになるのではないかと思います。いかがでしょうか。
事務局	本市でもレセプトを確認し、実施計画で、3か月連続同月に3医療機関以上で同系統の薬剤を処方されている方等を抽出し、実際、保健師等が訪問し指導しておりますが、薬局や先生の方でも、例えば「お薬手帳」を見られて、何か気付かれるとか、そういったことがあれば情報をいただきたいと思っております。
委員	承知しました。基本的には、重複投与した場合は、疑義照会で処方を見直していただいているはずですので、それでもあえて重複投与を狙っている方といえますか、そういった方には、適切に指導していければと思います。
議長	よろしいですか。その他ご質問はございますか。

委員	<p>3点お願いします。まず、1点目ですが、特定健診が増えているということで素晴らしいなと思いますが、私が通っている医院へ行くとポスターが貼ってありますが、全ての医院に貼ってあるのかどうか。すぐに目に付くので啓発には大変素晴らしいなと思っておりますが、全ての医院に貼るように指導されているのかお伺いしたいと思います。</p> <p>2点目は、国民健康保険料の未納者に保険証が渡っているのか。保険料を納めていないと病院にも罹れないのか気になっております。</p> <p>最後、マイナンバーカードのことですが、国の方でも保険証利用が10%以下ということで、どんどん下がっている状況で、12月2日に終了すると。私は、民生委員をやっておりますが、一人住まいの方とか、急に12月2日に終了とならないように、段階的に広報活動や推進活動をやらないといけないと思います。どのように12月2日までもっていくのか、どうも分からない状況です。今の状況の中でできるのか、医療機関側でも全国では期限を延ばしてほしいということも言われていますが、そういったことも踏まえて教えていただきたい。</p>
事務局	<p>まずは、特定健診のポスターですが、特定健診を行っていただいている全ての医療機関に配布をさせていただいておりますが、貼るスペース等の問題もありますので、強制まではしておりません。貼るスペースがない医療機関でも特定健診のPRしていただけるように、今年度は、ミニ幟りを配布させていただき、啓発の協力をお願いしております。</p> <p>2点目、保険料未納者の保険証についてですが、分納相談に来ていただき、保険証を更新するような形でお渡ししております。来庁されず、接触が図れない方も中にはみえますが、基本的には分納をしていただき、短期の保険証をお出ししているという状況でございます。</p> <p>最後、マイナンバーカードでございますが、保険証の廃止時期など国の制度となりますので、市としてできることは限られますが、周知につきましては、今後納付書や保険証の発送時に、チラシを同封していく予定でございます。マイナンバーカードを持ってみえても、保険証利用の登録をされていないという方も現状いらっしゃいますし、現行の保険証の廃止後は、それに代わる資格確認書等を発行することになります。マイナンバーカードを持たない方や保険証利用をされない方には、現行の保険証と同じように利用できる別のものを発行し、対応するということになっております。</p>
課長	<p>補足ですが、来年度の保険証は、令和6年8月1日から令和7年7月31日までの1年間の有効期限で更新をいたします。12月2日の時点で出ている保険証は、翌年の7月31日までは有効となりますので、すぐ12月2日から保険証がないということではございません。ただし、新しく国保に加入される方等については、</p>

課長	12月2日以降は保険証の発行ができなくなりますので、そういった方には、さきほどお話ししたように、資格確認書等、保険証に代わるものを交付することになります。こちらはまだ全て様式等決定しているわけではございませんが、マイナンバーカードの保険証利用の登録をされていない方等を把握して送付するなど、保険証がなくて病院に罹れないという事態は避けるような形、そして、委員の言われたように広報をしていき、保険証利用の促進も併せて進めていきたいと思っております。
議長	ありがとうございます。その他ございますか。 ないようですので、お諮りいたします。議第1号令和6年度大垣市国民健康保険事業計画（案）については、原案のとおり承認するにご異議ございませんか。
(委員)	(異議なし)
議長	ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。続きまして議事に入ります。議第2号令和6年度大垣市国民健康保険事業会計の予算（案）について及び議第3号令和6年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計の予算（案）については、関連がありますので、一括議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	「議第2号令和6年度大垣市国民健康保険事業会計の予算（案）について」及び「議第3号令和6年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計の予算（案）について」説明
議長	ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問はございますか。
(委員)	(挙手なし)
議長	ないようですので、お諮りいたします。議第2号令和6年度大垣市国民健康保険事業会計の予算（案）について及び議第3号令和6年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計の予算（案）については、原案のとおり承認するにご異議ございませんか。
(委員)	(異議なし)
議長	ご異議なしと認めます。よって、2議案それぞれ、原案のとおり承認することに決しました。続きまして議事に入ります。議第4号大垣市国民健康保険条例の一部改正（案）についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	「議第4号大垣市国民健康保険条例の一部改正（案）について」説明
議長	ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問はございますか。
(委員)	(挙手なし)
議長	ないようですので、お諮りいたします。議第4号大垣市国民健康保険条例の一部改正（案）については、原案のとおり承認するにご異議ございませんか。
(委員)	(異議なし)

議長	<p>ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。以上で予定の議事は終了いたしました。そのほか、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
議長	<p>ご意見もないようですので、委員の皆様には、円滑な議事の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
課長	<p>金森会長、ありがとうございます。委員の皆様には、慎重にご審議いただきまして、ありがとうございます。なお、本日ご協議いただきました、令和6年度予算、条例の一部改正につきましては、3月の市議会定例会において審議されるため、それまでの間は非公表とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、事務局からご報告とご連絡をさせていただきます。まず、ご報告が2点ございます。昨年10月に発覚いたしました、株式会社NTTマーケティングアクトプロクスの関連会社の元派遣社員による個人情報の不正持ち出しによる、本市国民健康保険特定健診未受診者勧奨業務、いわゆるコールセンター業務に関して、個人情報の流出があった件でございますが、すでに本市からの発表、報道等によりご存じかと思えます。改めて、ご迷惑とご心配をおかけしております。大垣市では、約7,000人の被保険者の、氏名、住所、生年月日等の個人情報が流出し、対象者の方には、昨年12月15日に、お知らせとお詫びの通知文を発送しております。なお、本件に対する被害は、現時点までに確認されておられません。</p> <p>そして、もう1点のご報告でございます。上石津診療所でございますが、現在、西美濃厚生病院からの医師派遣により、月曜日から金曜日までの週5日の診療を行っているところでございますが、昨年10月に、西美濃厚生病院から医師不足等の理由により、従来通りの医師派遣が困難との申し出がございました。これにより、令和6年4月1日から、火曜日を休診日とする、週4日の診療とするもので今動いているところでございます。ただし、火曜日の休診日については、診療所を閉めるわけではなく、職員は在駐させ、健診や予防接種の予約、そして健康相談は引き続き実施して参りますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、ご連絡でございます。5月にもお話をさせていただきましたが、現在、保健事業の実施方針であるデータヘルス計画と特定健康診査等実施計画の次期計画の策定を進めております。委員の皆様にもご意見等をいただきたいと思いますので、素案がまとまり次第、郵送させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>そして、次回の運営協議会でございますが、5月頃を予定しております。日程</p>

課長	<p>が決まりましたら、改めてご通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。 以上が、ご報告とご連絡でございます。</p> <p>ただ今の件につきまして、ご質問等はございますでしょうか。</p>
委員	(質問なし)
課長	<p>よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして、令和5年度第2回大垣市 国民健康保険運営協議会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。</p>
特記事項	なし